

# 六郷町の文化財



六郷町教育委員会

# 時の彼方から語りかけてくるもの



猿田彦命・鉾乃舞（宮原浅間神社太々神楽）

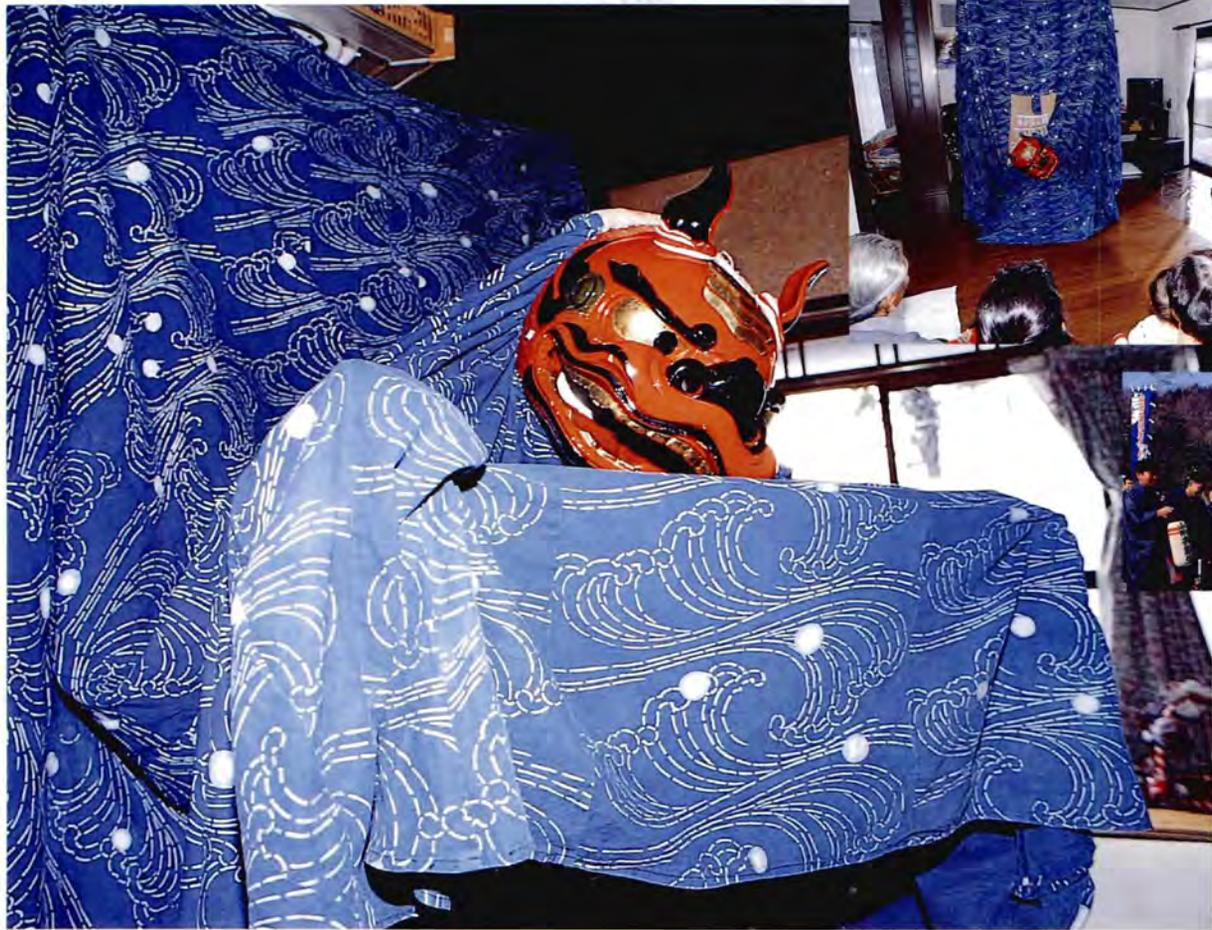
## 目次

|                        |    |
|------------------------|----|
| 山田の神楽獅子（県指定無形民俗文化財）    | 1  |
| 浄善寺鯨口（県指定工芸）           | 2  |
| 宮原浅間神社太々神楽（町指定無形民俗文化財） | 3  |
| 双幹の櫓（町指定天然記念物）         | 4  |
| 大乗寺五輪塔（町指定建造物）         | 5  |
| 旧伊勢神明宮本殿（町指定建造物）       | 6  |
| 藤尾寺木造千手観音坐像（町指定彫刻）     | 7  |
| 紙本淡彩釈迦涅槃図（町指定絵画）       | 8  |
| 高前寺梵鐘（町指定工芸）           | 9  |
| 本照寺本堂（町指定建造物）          | 10 |
| 本照寺梵鐘（町指定工芸）           | 11 |
| 宮原浅間神社巻番御輿（町指定工芸）      | 12 |
| 六郷町の文化財・位置図            | 13 |



祭り風景

表紙写真上：山田の神楽獅子頭  
 中：五八地区より六郷町を望む  
 下：宮原浅間神社巻番御輿（部分）



やま だ か ぐら じ し

# 山田の神楽獅子

種 類 ● 県指定無形民俗文化財  
 所 在 地 ● 六郷町落居 6137 番地  
 浄善寺内  
 管 理 者 ● 山田共親生  
 指定年月日 ● 昭和 35 年 11 月 7 日

この獅子舞は、正月14日集落道祖神に献舞した後、御頭みかぶの家の奥座敷で舞い、悪魔退散、五穀豊穡などを祈祷した後、集落各戸を回ります。伝承によると今から300年位前、重兵衛という人が京で宮仕えをした折に優雅な舞に魅せられ、その奥儀を体得して郷里に帰り若者に伝授し、正月14日の道祖神祭に舞ったと伝えられます。これが河内領で最初の獅子舞だと言われています。舞は、獅子頭をかぶり御幣と鈴を持った舞手と後舞の二人で太鼓・笛・鉦・囃方にあわせて舞います。

保存のために厳しい定めが昭和初期頃までありました。例えば「集落で成長した長男でなければ習得が許されなかった」「舞・曲の書写が許されなかった」ことなどです。その後、幾多の変遷を経て、今日に伝承されています。



### ●舞の種類

1. 御神楽獅子
  - イ) 本舞
    - 幕の舞 — 平幕の舞
    - ぬさの舞 — 切幕の舞
    - 梵天の舞
    - 揚の舞
  - ロ) 四ツの舞
    - 四ツ足
    - 火煙払い
    - 揺り取り
    - 蛙跳
    - 道行
    - (かまくら入り)
    - まり遊び
  - ハ) 狂の舞
  - ニ) 悪魔ほらい
2. 獅子狂言
  - イ) 世話物 — 梅川忠兵衛
  - 天留天姫
  - お染久松
  - ロ) 劇物 — 和唐内
3. 万才
  - イ) 御殿万才 — 恵比寿万才
  - 柱立万才
  - 五節句万才
  - 頼政万才
  - ロ) 道化万才 — 医者万才
  - 道化万才
  - 多阿気万才
4. 御神楽おかめ
5. 鳥刺踊



種類 ● 県指定工芸  
所在地 ● 六郷町落居 6137 番地  
管理者 ● 浄善寺  
指定年月日 ● 昭和 58 年 12 月 7 日

じょう ぜん じ わに ぐら  
浄 善 寺 鱈 口  
(二口)

鱈口は社殿や仏堂の正面の軒下に架けられた金属製の具です。横から見ると鱈の口に似ていることからこのように呼ばれるようになりました。

浄善寺の鱈口は、銅製で三口保存されており、このうち二口が県指定の文化財です。

右上の鱈口は先年まで境内の七面堂に懸けられていました。銅製で面径 16.2cm・縁厚 4.5cm・胎厚 5.5cm ほどで、形態がよくととのっています。表裏両面に同心円をえがく数条の圏線が鑄出されていますが、撞座の設けはなく製作年代の特色をしめしています。両面の外帯にそれぞれ次の刻銘がみられます。「甲州大中寺鎮守天神宮」(表)「応永第十年五月初四日」(裏) 県下でも在銘遺品の中では上位に位する古作で、作風もすぐれて美しく、室町時代の初期を代



表する美術的価値の高い工芸品であります。

左上の鱈口は無銘ですが、古式のもので、すぐれた技術を見せています。



形態その他から 14 世紀の制作と推定されます。

面径 18.0cm・縁厚 5.4cm・胎厚 7.0cm であり、撞座の備えがあります。

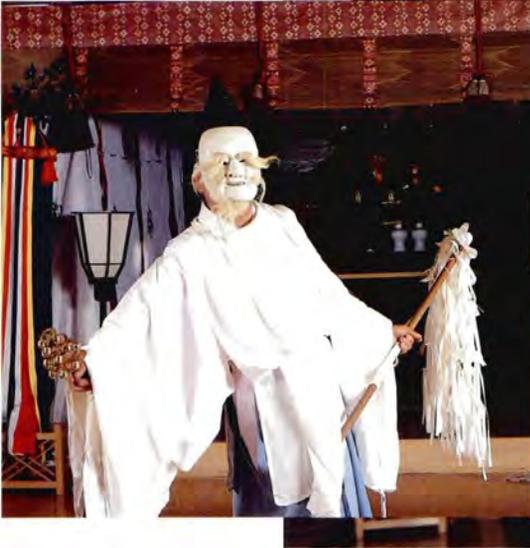
いずれの鱈口も家内安全の願いがこめられて奉納されたことがわかります。

きん す  
鑿 子

浄善寺鑿子

「甲州落居山大中寺宝建久八丁巳季」の銘があります。文化財の指定は受けていないが、今後、より総合的な調査、検討の要があります。





あさ ま じん じゃ だい だい か ぐら  
**浅間神社太々神楽**

種 類 ● 町指定無形民俗文化財  
 所 在 地 ● 六郷町宮原1番地  
 管 理 者 ● 浅間神社神楽会  
 指 定 年 月 日 ● 昭和51年4月1日

この太々神楽は町内浅間神社の例大祭に奉納されるものです。前々から行われていた神楽は一時絶えたと思われませんが、現在、行われている神楽は、江戸末期に京都の石清水八幡宮より時の宮司内藤紀伊守によって、伝授されたと言われています。岩戸神楽の流れをくみ、演目は神事舞13番、神事仮面劇10番から構成されており、笛、太鼓に合わせて無言で舞います。また、その末尾が全て舞で結了する特徴をもち、古い伝統があります。内容は、五穀豊穡、五体健全を祈願する五行の舞をはじめ、国譲りを無言劇化したり、勧善懲悪をもりこんだりと多岐にわたっています。

神楽囃子に使われるのは、笛・太鼓・

鉦・拍子木などで、舞に使われるのは面・太刀・鉾・冠・鈴・扇子等々があります。

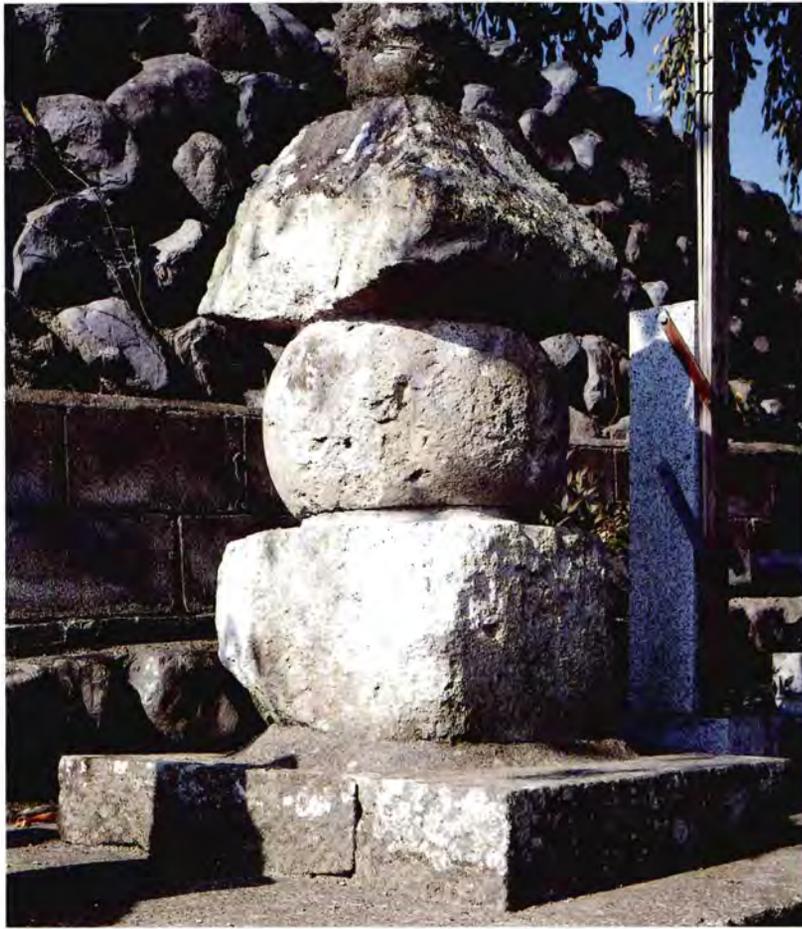
神事舞の第1「五行の舞」（木火土金水五柱神五色弊の舞）は10歳前後の少

女によって舞われ、県内外の催し物に出演して、全国的に注目されています。

この神楽は保存会の皆さんによって大切に伝承されています。







だい じょう じ ご りん とう  
**大乘寺五輪塔**

|       |                    |
|-------|--------------------|
| 種類    | ● 町指定建造物           |
| 所在地   | ● 六郷町岩間 822-1 番地   |
| 管理者   | ● 大乘寺              |
| 指定年月日 | ● 昭和 58 年 3 月 10 日 |

五輪塔は密教の塔婆の形式で、下から方形・球形・三角形・半球形・団形の五部を積み上げて、地輪・水輪・火輪・風輪・空輪の五大をあらわし、平安時代中期から作られるようになりました。

この五輪塔は現在空輪・風輪の部分を亡失して別物を重ねていますので異様な感じがしますが、火輪以下の高さが 1m あり、造建当初の巨大な塔形に、由緒の深さを秘めています。

材質は、古遺品によくみる角礫凝灰岩であり、総じて鎌倉末期の様風を示し、下っても南北朝期を出ないころの遺構です。

また、水輪の四方に梵字で四転のバ字を刻出していますが、書体の雄健さや力強い葉研彫の刀法など、かすかながらも風化されたなかにかがえます。

「甲斐国志」には「大乘寺ノ境内ニ荒墳一基ヲ存セリ里人巖間殿ノ墓ト称シテ香火ヲ供ス其古事ハ伝ハラス」と記されています。



きゅう い せ しん めい ぐう ほん でん

# 旧伊勢神明宮本殿

種類 ● 町指定建造物  
所在地 ● 六郷町楠甫 495 番地の  
1・2  
管理者 ● 伊勢神明宮氏子総代  
指定年月日 ● 昭和 58 年 3 月 10 日



この建物は棟札によれば、寛政5年(1793)9月依田仲右衛門ら10人の世話人を中心に氏子が一体となって、時の名工西河内領下山村の大工竹下源蔵を棟梁に竣工しました。

当社殿は一間社流造で桁行1.08m・梁間0.9mの規模の小建築ですが入念な施工がみられます。

石造の基壇上、井桁に組まれた土台の上に建つ身舎は円柱、頭貫の木鼻は絵様入り、斗拱は拳鼻付き出組で、軒支輪は波に貝を配刻してあります。

虹梁の彫出や二軒繁檜、また破

風板には六葉、樽の口付のかぶら懸魚をさげて桁を隠して、いずれも美しい形態をみせ、屋上には箱棟を置き菊と桐の紋章を着けています。正面の出入りは板扉の両開きで左右の小脇ばめには上り竜、下り竜の彫刻を嵌めてあります。

向拝の柱は几帳面取の角柱、虹梁状の頭貫の両端は阿吽形の獅子彫の木鼻や、斗組の間の幕股など江戸中期の特色が端的に表現された建築であり、創建当初の姿をいまに伝えており、建築上の基本資料を完存しております。



とう び じ もく ぞう せん じの かん のん ぎ ぞう  
**藤尾寺木造千手観音坐像**

種 類 ● 町指定彫刻  
 所 在 地 ● 六郷町落居 6552 番地  
 管 理 者 ● 藤尾寺檀家総代  
 指定年月日 ● 昭和 58 年 3 月 10 日



この像は、曹洞宗光岳寺法堂に接した一隅に祀られています。

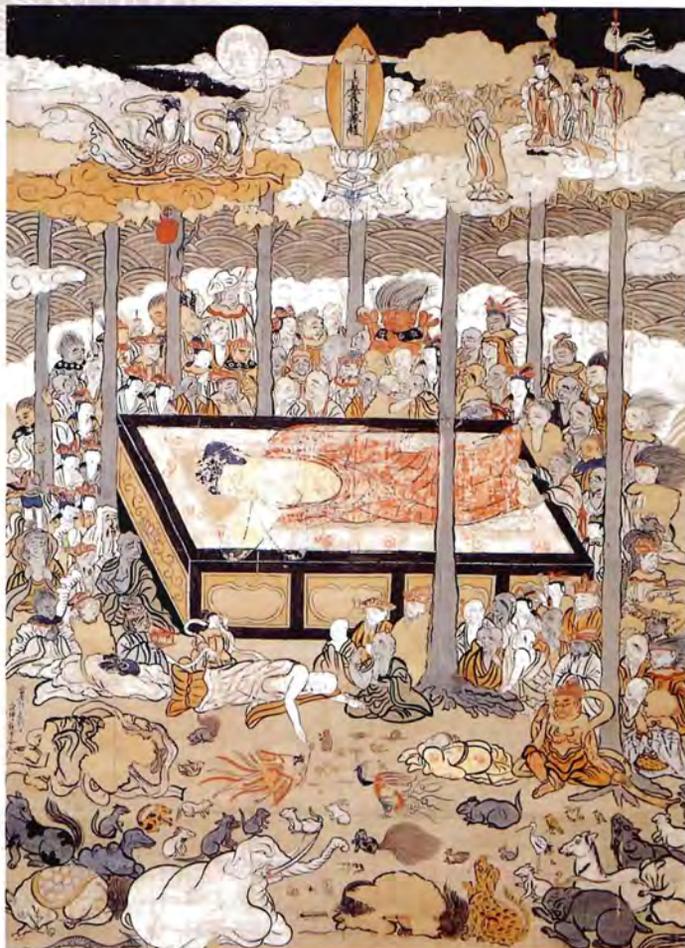
「往古真言宗であった浄善寺末の藤尾寺の本尊であったが、天文24年(1555)7月浄善寺が日蓮宗に転じたため不都合となり、他宗の寺院に譲渡動坐したものである」と浄善寺由緒書にあります。

像は、寄木造りで玉眼が嵌入された彩色像で、両手のほか左右20本の側手を持ち、大仏座の上に右足を前にして結跏趺坐する110cm

の坐像です。現在は、左右とも側手の一部を失っていますが、胸前、膝上には合掌手、持鉢手が残されています。

この千手観音像は木寄せの法や細部の技法からみても室町期を降らないと思われますが、明治35年(1902)に加修されたとき尊容を損ねたことが惜しまれます。

奉祀されたこの像の巨大さからみても深く信仰する願主の真情がうかがわれます。



種 類 ● 町指定絵画  
 所 在 地 ● 六郷町宮原 1310 番地  
 管 理 者 ● 本定寺  
 指定年月日 ● 昭和 58 年 3 月 10 日

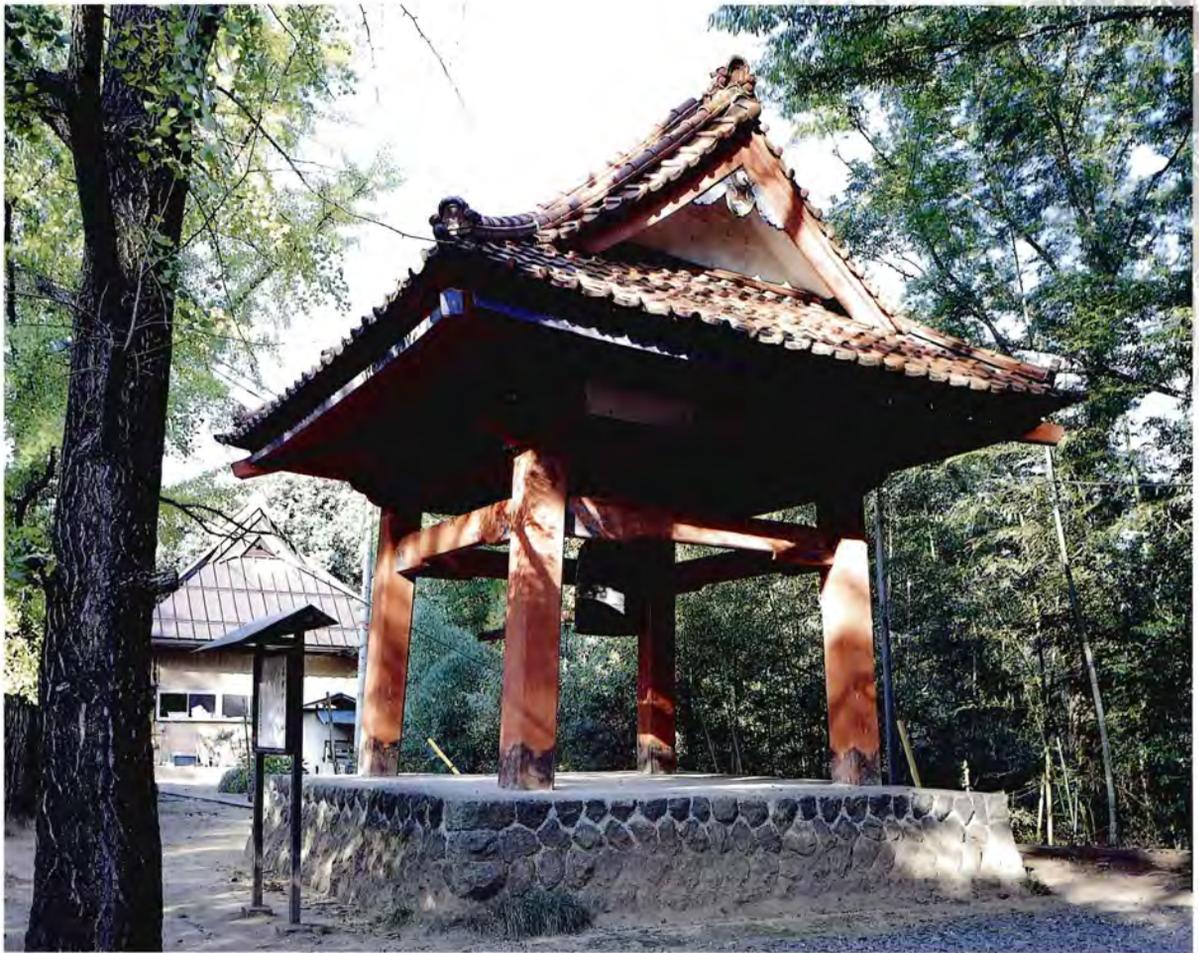
し ほん たん さい しゃ か ね はん ず  
 紙本淡彩釈迦涅槃図

涅槃図は、釈迦が印度の拘尸那揭羅の沙羅双樹の間で入滅された時の光景を描いたものです。この涅槃図は、紙本淡彩で、画面の縦 2.09m、横幅は 1.35m の大きさで、僧の日順が元禄 5 年（1692）に図絵したものです。

その特色は、画面の上部、豊かに流れる尼連禪河の上方遥かの雲表に『南無妙法蓮華經』と記されていること、また、これを挟んで右方に摩耶夫人、左に天女の姿が大きく描かれている点です。

概して、無名の仏画の多い中で、年代と作者の明確な点はまことに貴重です。



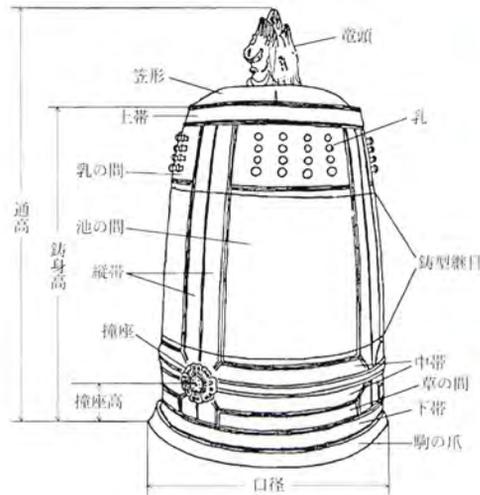


こう ぜん じ ぼん しょう  
**高 前 寺 梵 鐘**

種 類 ● 町指定工芸  
 所 在 地 ● 六郷町鴨狩津向867番地  
 管 理 者 ● 高前寺  
 指 定 年 月 日 ● 昭和58年3月10日

高前寺梵鐘は、江戸初期明暦2年(1656)の鑄造で、鑄物師は、「府中(甲府)在住の沼上主水助吉次・同弥左衛門尉吉久」親子であり、甲府太田町一蓮寺他の梵鐘もこの親子が鑄造しています。

形状は、通高135cm・鐘身高104cm・撞座高26cm・撞座経12cm・口径81cm・口厚8cm・駒爪高6cm・乳数100個・撞座の高比25%で南北朝時代の趣をのこしているといわれます。





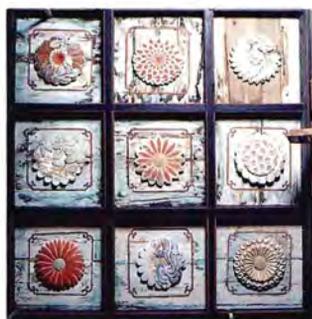
種 類 ● 町指定建造物  
 所 在 地 ● 六郷町落居 1918 番地  
 管 理 者 ● 本照寺  
 指定年月日 ● 昭和 58 年 3 月 10 日

ほん しょう じ ほん どう  
 本 照 寺 本 堂

この本堂は、江戸時代初期の末葉、住持2代にわたり篤信な隣郷近在の檀信徒の総力を集めて、下山村大工棟梁石川伝衛門の手により元禄4年(1691)閏9月24日に建立されました。

亀腹的土壇の上に正面5間、側面6間入母屋造、1間の向拝がつく茅葺の建物であり、現在は亜鉛引き鉄板で屋根を覆っています。

本堂外回りの大面取角柱、勾欄付の切目縁、和様の平三斗・藝股等組物や、内陣の円柱、欄間の唐獅子・孔雀等極彩色厚肉の彫刻、華麗な絵入格天井。また向拝上端に虹梁の貫を通し両端を飾る阿吽の獅子彫の木鼻など、江戸文化が華開く元禄建築の代表的な遺構であります。





ほん しょう じ ぼん しょう  
**本 照 寺 梵 鐘**

種 類 ● 町指定工芸  
 所 在 地 ● 六郷町落居 1918 番地  
 管 理 者 ● 本照寺  
 指定年月日 ● 昭和 58 年 3 月 10 日

本照寺梵鐘は清新な町人文化勃興期元禄9年(1696)の鑄造で、鑄物師は「府中(甲府)在住の小田切三右衛門知徳、野沢忠左門義就」であり、この小田切は白州町清泰寺他の梵鐘も鑄造しています。

形状は、通高148cm・竜頭高30cm・笠形高35cm・鐘身高104cm・撞座高29cm・撞座経15cm・口経78.5cm・口厚9.5cm・駒爪高6cm・乳数108個・撞座高比27.9%で乳数108個はいわゆる百八煩惱に意味づけたものになり、江戸時代において鑄造最盛期の所産であります。





種 類 ● 町指定工芸  
 所 在 地 ● 六郷町宮原1番地  
 管 理 者 ● 浅間神社  
 指定年月日 ● 昭和62年3月14日

みやばらあさまじんじゃいらばんみこし  
 宮原浅間神社壺番神輿



神輿は神霊が本社から他所に渡御される時、奉安する輿のことです。この渡御を、御幸・お旅と称します。

この神社の御幸は「河内御幸」とよばれ、甲州三御幸の一つで公祭として「古ハ東河内領十島ヨリ落居ニ至ル西河内領南部ヨリ箱原ニ至ル諸村ヨリ人夫ヲ出シテ供奉」(甲斐国志)していました。

神輿の形状・寸法は重量が約400kg(百貫みこしの称あり)、高さは180cm、間口180cm、奥行180cmであり、破損箇所少なく優美精緻の形状外観共によく保持されて今日に及んでいます。

この神輿は、山梨県における三大神輿の一つといわれ、下山宿大工棟梁石川七郎左衛門源重甫により文化13年(1816)丙子8月吉日に建造されました。建造当時の世話人は葛籠沢の加藤金兵衛、宮司は内藤紀伊守代であります。



# 六郷町の文化財・位置図

山田の神楽獅子



本照寺梵鐘



本照寺本堂



藤尾寺木造千手観音坐像



藤尾寺

旧伊勢神明宮本殿



大乗寺五輪塔



高前寺梵鐘



双幹の櫨



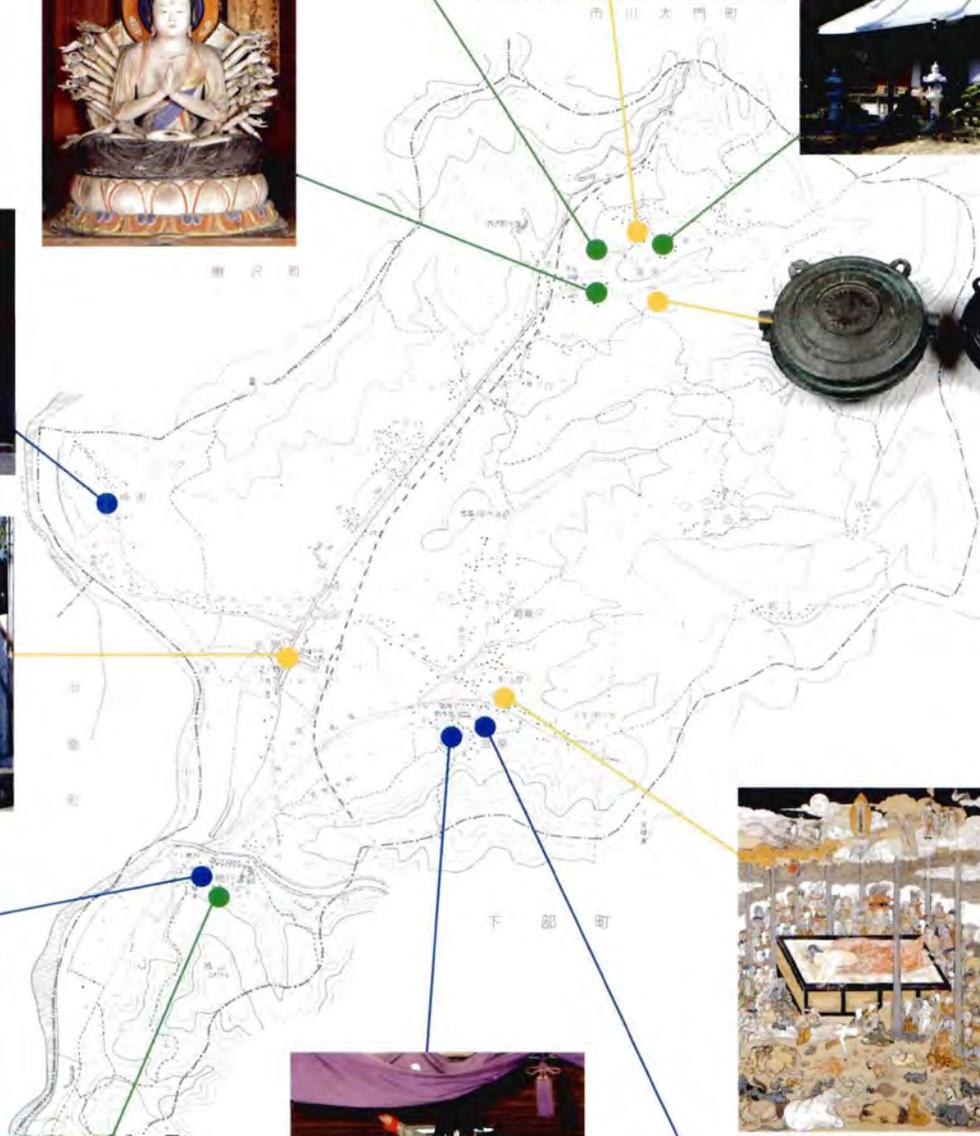
宮原浅間神社太々神楽



宮原浅間神社沓番神輿



紙本淡彩釈迦涅槃図



浄善寺鰐口



文化財愛護  
シンボルマーク

## 六郷町の文化財

編集・発行 六郷町教育委員会

執筆 六郷町文化財審議委員会

印刷 平成11年11月

印刷所 (株) 東洋インターフェイス